



# Jump 井坂しんや

E-mail [CQW23040@nifty.ne.jp](mailto:CQW23040@nifty.ne.jp)  
ブログ <http://isaka.icpweb.jp/>



# 2024年度予算案の審議

## 質問趣意書を提出しました

2月13日から県議会第1回定例会が始まり、2024年度予算案等の審議を行っています。

今回も本会議での質問を行うことができませんので、質問趣意書（文書質問）を提出しました。

回答は、3月25日の県議会最終日に示されます。

**日本共産党**

- 要配慮者の個別避難計画策定
- 防災対策
- 実動訓練
- 配備撤回と災害対策
- 原子力空母
- 住民のプライバシーと財産権を守る
- 重要土地等調査法
- 地球温暖化対策
- 文書質問 できました!
- インクルーシブ教育
- 支援員配置のための財政支援を
- 計画の大幅な見直しを
- よこはま花博
- 発がん性物質 PFAS
- 県としても血中濃度調査を

## 避難者の受入れ支援の充実を

元日に発生した能登半島地震で神奈川県に避難されている方々があります。

県内自治体と協力をして、県営住宅20戸を含む合計81戸の住宅を用意しました。2月16日現在で3世帯6人が避難をしているとのことです。

住宅の提供をしたことは重要ですが、実際に避難をするためには、避難先までの交通費や布団や冷蔵庫などの生活必需品も必要です。県として今後、同じような時にはすぐに対応できるように支援体制と制度を整えておくことを求めました。

## 福祉避難所の設置の訓練を

能登半島地震では、要配慮者（高齢者、障がい者など）への対応について、課題が浮き彫りになりました。

災害時、市町村は、要配慮者のための福祉避難所を設置することになっています。

神奈川県内には1363ヶ所所が計画されていますが、実際に福祉避難所に避難ができるのか、避難所の運営はどうするかなどの訓練を行ったのは、2022年度でわずか7自治体となっています。

まずは福祉避難所の設置や運営、福祉避難所までの避難訓練などを全市町村で行うことが必要であり、県として訓練の働きかけと支援を行うことを求めました。

## 他都市との連携の必要性

報道では、福祉避難所となっている高齢者や障がい者施設の職員も被災しているため、十分な職員の確保ができず、他地域から施設の職員を派遣してもらったことなどが紹介されていました。

福祉避難所の多くは、民間の施設や事業所に設置することとなっています。施設や事業所で働いている方が被災していることも想定し、他の地域の施設や事業所の職員を応援派遣してもらうことや高齢者などを他の地域の施設で受け入れてもらうことなど、他の自治体や施設、事業所などと連携をすることが大切です。

事前に協定を結ぶなど、県が中心となって連携を図ることを推進するよう求めました。

## 原子力軍艦の防災対策の強化

能登半島地震では、志賀原発が外部電源を受けられない電力系統があったことなどの被

害が発生しています。

今回は、原子力災害に基づく住民の避難は行われませんでした。道路が寸断されたことにより、実際は避難ができなかったと言われており、半島の地理的要因からも原子力発電所の問題点が明らかになっています。

横須賀に配備されている原子力空母の防災対策は非常に遅れています。

原子力発電所で重大な事故が起こった際、PAZ(予防的防護措置を準備する区域)5 km、UPZ(緊急防護措置を準備する区域)30 kmの地域の住民は避難することとなっており、自治体は事前に住民の避難計画を策定することが義務付けられています。

しかし、原子力軍艦については、この考え方が採用されておらず、原子力空母が万が一の事故を起こしても、半径1 kmでは避難、3 kmでは屋内退避となっています。

注2 応急対応範囲

原子力艦による原子力災害が発生した場合、放出源情報等が十分に得られない状況下で屋内退避若しくは避難を実施する範囲

	原子力空母	原子力潜水艦
避難を実施する範囲	概ね半径1 km以内	概ね半径0.5 km以内
屋内退避を実施する範囲	概ね半径1 kmと3 kmで囲まれる範囲	概ね半径0.5 kmと1.2 kmで囲まれる範囲

横須賀市地域防災計画原子力災害編の一部を抜粋

また、近隣住民の具体的な避難計画もありません。これで原子力災害対策として十分といえるのでしょうか。

少なくとも日本の原発と同程度の防災対策が必要と求めました。

## インクルーシブ教育の推進を

インクルーシブ教育とは、国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに学び合う教育のことです。

日本では、障がい児教育で特別支援教育を行っていることから、2022年の国連障害者権利委員会から改善のための勧告がされています。

インクルーシブ教育を小学校などで推進するためには、少人数学級の推進や教員の配置、学校のカリキュラムなどを根本的に見直すなど、今の教育環境や体制を変えることが必要です。

日本共産党県議団として、現状の中でもインクルーシブ教育の実現に取り組んでいる葉山小学校の取り組みについて話を聞かせてもらいました。

## 葉山小学校での取り組みを学ぶ

葉山町では、約30年前から障がい児教育に関連した支援員を多く配置し、現在葉山小学校では5クラス29人の支援級の児童に対し、教員6人、支援員



窪田町議(左)近藤町議(右)と一緒に

8人となっています。このことで、支援級と通常級の児童と一緒に学習する「交流級」での授業を積極的に行っているとのこと。授業の日程も、交流級での授業と個別的に取り組む授業を支援級の児童一人一人に作成しているとのことでした。

支援員の配置については、市町村の裁量となっているため、全県でも配置状況はバラバラで、手厚く配置している自治体もあれば、1校に一人だけという自治体もあります。

文書質問では、県として支援員の配置や教員の配置などについて支援することを求めました。

## たくさん学びました

2月はいろいろな現場の話聞かせてもらいました。

7日には、厚木市にある「高次脳機能障害ピアサポートセンター「スペースナナ」」を視察させていただきました。

高次脳機能障害とは、脳卒中や事故などによって脳の機能が著しく障害を受けることで、ものを覚えることができない、気持ちを抑えることができない等の状態になる障がいです。

この事業所では、カフェ事業や自主製作品づくり、集団認知リハビリなどを行い、障がいのある方の日中活動を支えています。

25日には、第47回神奈川県学童保育研究集会に参加しました。

時間の関係で全体会しか参加できませんでしたが、広木克行神戸大学名誉教授の記念講演「子どもは「育ちなおしの名人」」は大変おもしろく、いろいろなことを考えさせられました。

